

常任委員会の審査

本会議から付託された議案の審査の主な内容は次のとおりです。

総務企画

職員給与削減を可決

洪川市新市建設計画の変更など、本委員会に付託された8議案はすべて全会一致で可決されました。

洪川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成25年7月から26年3月まで、震災復興財源捻出など国の要請により職員給与を削減するものです。職員は平均3・7%の削減です。また市長、副市長はそれぞれ20%、15%（現行の期末手当削減分を含む）の削減です。削減総額は1億437万8000円になります。医療職については、新病院再編を控え、特殊な状況にあるため対象外としました。

また、職員組合から長年要望のあった給料表が現行



職員による災害派遣ボランティア

の7級制から8級制に変更されます。

市長、副市長の給与削減は、3月定例会で、期末手当削減の理由である財政状況をかんがみて今回の削減は、趣旨が違うのではないかと議員からの質疑に、県内他市の状況を考慮したものであり理解を求めると答弁がありました。また職員の創意工夫や時間外勤務削減など人件費抑制にさらに努力していくとの答弁があ

りました。

この議案は、洪川市役所職員労働組合執行委員長が参考人として出席し、洪川市の給与は県内でも低い方であり、今回の給与削減は断じて容認できないが、国の人件費分の地方交付税減額による住民サービスの低下を回避するため受け入れたとの答弁がありました。

市民経済

洪川市国民健康保険条例の一部を改正する条例が2件と洪川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例1件が付託されました。全会一致で可決されました。

国保条例の改正は、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行したことにより、国保の加入者が1人となった特定世帯の軽減内容が変わります。特定世帯から5年間、国保平等割額2分の1軽減が、5年経過しても同様世帯（特定継続世帯）は平等割を4分の1軽減し、最大8年間に延長されます。

建設水道

本委員会に付託された市道の廃止について、民間が実施するメガソーラー事業に伴い不要となったため廃止しようとするものです。道路法の規定により議会の議決を求める議案であり、全会一致で原案どおり可決されました。

教育福祉

7議案が付託されました。（仮称）南部学校給食共同調理場新築工事（電気設備工事）請負契約の締結については、提出書類に不備があり、業者が契約を辞退したため取り下げとなりました。

洪川市子ども・子育て会議条例は、多数決により可決となりました。

洪川市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例は多数決で否決となりました。

（仮称）南部学校給食共同調理場新築工事（建築主体工事）請負契約の締結について、（仮称）北部学校給食共同調理場新築工事（電気設備工事）請負契約の締結について、洪川市立小野上中学校屋内運動場建設工事（建築主体工事）請負契約の締結についての4議案を、審議しました。

7議案が付託されました。（仮称）南部学校給食共同調理場新築工事（電気設備工事）請負契約の締結については、提出書類に不備があり、業者が契約を辞退したため取り下げとなりました。

洪川市子ども・子育て会議条例は、多数決により可決となりました。

洪川市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例は多数決で否決となりました。

（仮称）南部学校給食共同調理場新築工事（建築主

体工事）請負契約の締結について、（仮称）北部学校給食共同調理場新築工事（給排水衛生設備工事）請負契約の締結について、（仮称）北部学校給食共同調理場新築工事（電気設備工事）請負契約の締結について、洪川市立小野上中学校屋内運動場建設工事（建築主体工事）請負契約の締結についての4議案を、審議しました。

南北学校給食共同調理場については、一括上程できるものを分割した理由が明確でなかったために継続審査となりました。

小野上中学校屋内運動場建設工事については、将来社会体育館として利活用する場合に利用価値があるか判断し難いため、検証結果の報告を受けてから判断したいとしたため、継続審査となりました。

子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願書は、願意に沿い難く、不採択になりました。